総交第144号 令和4年2月21日

山形県トラック協会 殿

山形県みらい企画創造部長 (公 印 省 略)

再拡大(リバウンド)防止特別対策期間について(依頼)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、感染力が極めて強いオミクロン株による感染拡大を防止するため、1 月27日からまん延防止等重点措置を実施してまいりました。その後、県民の皆様、事業者 の皆様等の御協力により、県内の新規陽性者数は減少傾向となりましたので、県内の感染 状況を総合的に判断し、2月20日をもって本県のまん延防止等重点措置を終了することと いたしました。

なお、重点措置終了後も、感染状況の改善傾向を確かなものにするため、引き続き感染防止の取組が必要と考えられますので、2月21日(月)から3月6日(日)までを「再拡大(リバウンド)防止特別対策期間」と設定し、県内全域で感染の再拡大(リバウンド)を防止する取組を進めていくことといたしました。

つきましては、同期間において、県民の皆様、事業者の皆様へ別添のとおり要請を行いますので、これらのことに係る会員事業所等への周知について、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当:みらい企画創造部 総合交通政策課

生活交通担当 上村

TEL: (023)630-3417 FAX: (023)630-3082 E-mail: uemuraa2020t@pref.yamagata.jp